

研究開発評価の実施状況について

平成 22 年 1 月 25 日
評価専門調査会事務局

調査内容：各府省、および府省が所管する独立行政法人が実施する研究開発のうち、単年度予算が 10 億円を超えるものについて、開始時の評価、中間評価、終了時の評価、追跡評価の実施状況、結果の公表状況、結果の活用状況について調査を行った。

調査方法：各府省の研究開発評価担当部署に調査を依頼し、回答を得たものを取りまとめた。

表の説明

○資料の構成

1-2 頁 表 1: 研究開発評価実施状況

3-17 頁 表 2: 各府省等における研究開発評価の実施状況一覧

○表 2 の記号の説明

「種別」

種別 1: A. 府省が実施、B. 独立行政法人が運営費交付金等で実施

種別 2: a. 競争的資金、b. 公募型研究開発、
c. プロジェクト研究等の研究開発課題

「分野」: 1. ライフサイエンス、2. 情報通信、3. 環境、
4. ナノテク・材料、5. エネルギー、6. 製造技術、
7. 社会基盤、8. フロンティア、9. その他

「評価結果の公表」

公表方法:

1. ホームページ等で公表
2. 照会に対しては提示
3. 非公表

公表内容:

1. 評価結果とその制度の実績を併せて公表（競争的資金制度）
/評価結果と研究成果を併せて公表（競争的資金制度以外）
2. 評価の結果のみ公表
3. 評価の実施状況のみ公表

「評価結果の活用」

- ①開始時の評価については、
(ア)国民への説明責任を果たすために公表に活用
(イ)計画案の改善・見直し（予算額や目標の変更、実施

体制の改善など)に反映、
/中期計画や年度予算計画等の案作成などに反映(独法)

- (ク)具体的には活用していない
- (ケ)その他(具体的に記入してください)

②中間時の評価については、

- (ア)国民への説明責任を果たすために公表に活用
- (ウ)制度/研究開発の継続・中止判断に活用
- (エ)計画(予算額、実施体制など)の見直しに活用
- (ク)具体的には活用していない
- (ケ)その他(具体的に記入してください)

③終了時の評価については、

- (ア)国民への説明責任を果たすために公表に活用
- (オ)次の研究開発の企画立案に反映
- (カ)関連施策(実用化支援施策、政策手法の高度化など)に活用

/次期中期計画策定等に活用(独法)

- (キ)研究開発システム改善(実施体制、評価体制など)に活用
- (ク)具体的には活用していない
- (ケ)その他(具体的に記入してください)

④追跡評価については、(*競争的資金は除く)

- (ア)国民への説明責任を果たすために公表に活用
- (オ)次の研究開発の企画立案に反映
- (カ)関連施策(実用化支援施策、政策手法の高度化など)に活用

/次期中期計画策定等に活用(独法)

- (キ)研究開発システム改善(実施体制、評価体制など)に活用
- (ク)具体的には活用していない
- (ケ)その他(具体的に記入してください)

各項目共通

「—」: 該当なし、または確認中

